

平成17年11月 1日

広島県知事 藤 田 雄 山 様

県立可部高等学校移転整備事業に係る  
民間事業者選定審査委員会  
委員長 吉 長 元 孝  
副委員長 森 保 洋 之  
委員 岩 重 律 子  
委員 二 國 則 昭  
委員 大 和 弘 明

## 県立可部高等学校移転整備事業に係る応募書類の審査 及び優秀提案の選定結果について

県立可部高等学校移転整備事業に係る民間事業者選定審査委員会(以下、「審査委員会」という。)は、県立可部高等学校移転整備事業に係る応募書類について、厳正な審査の結果、次のとおり優秀提案を選定しましたので報告します。

### 1 審査委員会の開催経緯

回数	日程	議事等
第1回	平成17年1月21日	・委員紹介, 要綱説明, 委員長・副委員長の選任 (1)委員会の運営及び公開について (2)実施スケジュールについて (3)実施方針に関する質問回答について (4)落札者決定基準の基本的考え方について
第2回	平成17年3月23日	(1)特定事業の選定結果について(報告) (2)落札者決定基準(案)について
第3回	平成17年6月2日	(1)落札者決定基準について (2)今後の審査委員会日程について (3)現地見学について
第4回	平成17年10月7日	(1)審査の進め方について (2)第1段階審査(資格の適格等の確認)について (3)応募者による提案概要の説明(ヒアリング) (4)第2段階審査(定性的事項)について
第5回	平成17年10月20日	(1)第2段階審査(定性的事項)について
第6回	平成17年10月24日	(1)優秀提案の選定について (2)県立可部高等学校移転整備事業に係る応募書類の審査及び優秀提案の選定結果について

## 2 審査結果

### (1) 応募状況

平成17年9月26日、事前に入札参加資格が確認された5グループすべてから入札書類の提出があった。

### (2) 入札金額の確認, 基礎審査

入札書類に基づき、5グループすべてについて、入札書に記載された入札金額が、広島県(以下「県」という。)の設定した予定価格を超えていないこと及び提案書等に記載された内容が要求水準書等に示す要件を満たしていることの報告を県から受け、審査委員会としてこれを認めることとした。

### (3) 総合審査

総合審査では、各グループの提案書等に記載された内容について落札者決定基準に示した評価項目に基づいて審査を行った。

審査の中立性・公平性を保つため、審査が完了するまでグループ名や企業名を明かさないうで審査を行った。

評価項目のうち、提案書等に記載された内容について、下記に示す「評価項目ごとの得点化方法」に従って評価し得点化した。

#### (i) 評価区分と配点

評価区分	配点
①設計業務に関する事項	60
②新設施設の建設業務及び既存施設の解体等業務に関する事項	10
③新設施設の維持管理業務に関する事項	15
④事業計画全般に関する事項	15
⑤サービス購入料に関する事項	100
計	200

#### (ii) 評価式

$$\text{総合得点} = \text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}$$

#### (iii) 評価項目ごとの得点化方法

各項目の評価は、次のとおり5段階とした。(⑤サービス購入料に関する事項を除く)

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	特に優れている	配点 × 1.0
B	AとCの中間程度	配点 × 0.8
C	優れている	配点 × 0.6
D	CとEの中間程度	配点 × 0.4
E	優れているとはいえない	配点 × 0.2

#### (4) 評価項目ごとの具体的な評価内容

評価項目ごとの具体的な評価内容は、次のとおりである。

##### ①新設施設の設計業務に関する事項

###### a) 敷地の利用計画

- 1) ゆとりがあり、機能ごとにまとまりのある利用しやすい施設配置計画、屋外体育施設及び外構整備の計画

各グループとも敷地全体を通じたゆとりの創出について工夫されていた。

2グループは、屋内運動場とグラウンドを隣接させ、体育系機能と校舎機能を明確に分離し、利用しやすい施設利用計画となっていた。明確な歩車分離がなされ、アプローチから玄関、階段・エレベータ、中庭までの直線上の構成は、視認性に優れた動線計画となっていた。また、これに基づき諸室が機能ごとにまとまりある形で取付く構成は、生徒にとって分かりやすい施設配置となっており、更に3階建てということで、生徒の移動が容易であり生活空間として利用しやすく、敷地との親和性があるものとなっていた。全体的に、明快でのびやかな空間を、3階建てにて創出しており、優れた施設配置計画として評価した。

1, 5グループは、歩車分離が明確でない点が課題であり、また5グループは敷地内を車が走る点と駐車場が奥部までであることによる治安面でのこと等が課題であった。3グループは駐輪場の中を歩行者が通り抜けるという駐輪場の配置に課題が残る。4グループは、生徒が集まるスペースの北側に隣接して大規模な駐車スペースがある点に配慮が望まれる。

###### b) 諸室の配置計画及び各室計画

- 1) 全日制課程と定時制課程の両生徒が円滑に生活・学習できるなど、様々な利用形態に対応した、使いやすい諸室の配置計画及び動線計画

各グループとも要求水準書に示す諸室配置の考え方を実現するための方策に工夫がみられた。

全日制課程と定時制課程の関わり方について、1, 2グループは両者の区分が明快であった。

2グループは、全日制課程と定時制課程は適切に分離されているとともに、定時制普通教室、職員室、食堂等の配置に工夫がみられた。また、食堂と展示スペースを入り口近くに配置し、定時制課程・全日制課程を問わずに使いやすく、外部からも交流しやすいものとなっていた。更に職員室が3階建ての中間階(2階)でエントランスを見渡せる位置にあり、ガラス張りという独自の提案となっていた。

豊かで潤いのある空間の創出については、2, 3, 4グループは意欲的な提案があった。2グループは開放廊下にして中庭のコミュニケーションコートに面して豊かな空間を構成しており、定時制ラウンジも設定していた。3グループは、コミュニティサロンを設定していた。しかし、教員の休憩場所になる可能性があり、その位置には課題が残った。また、屋上庭園も特徴ある提案であるが、定時制生徒の使

用に限定される可能性があり配置の工夫が必要である。

4, 5グループについては共に、教室の配置構成、プランのまとまり、等々の各種の特徴をもつものであり、評価された。しかし、4グループは、1階のメディアホール・多目的教室・図書室・食堂・表現の庭等の空間的広がりや、階段を吹抜にしていること等々の特徴をもつものの、特別教室の位置の利用しにくさ、中廊下形式の採用によるゆとりのなさ等に課題が残った。5グループは、音楽室の吹抜ほかの特徴ももつものの、全日制と定時制の特別教室の使い方、管理部分の安全に対する視認性に関する配置面の向上等に課題が残った。

外観については、2グループ以外の4つのグループは柱梁を出した構成であるが、2グループだけはそうでない構成をとっていた。今までの学校は柱梁を出している例が多いが、2グループは柱梁を見えなくし、機能的に類似したものを括り、それを形態的に表出する、言わばブロッキング化しているものと理解され、それが全体の構成を形態的にわかり易いものとしていた。

## 2) 高機能かつ多機能な学習環境を実現する各室計画

将来的な学習環境の変化に対しては、増築可能スペース、OAフロアなどいずれのグループにも工夫がみられた。

2グループと4グループは、定時制普通教室と特別教室とのつながりについて優れている点を評価した。また、2, 3, 5グループについては、校門から定時制教室の照明が確認できるなど視認性に優れた配置となっていた。

2グループは、同系列教科間の連携を図るための「教科ステーション」の考え方を導入している点や、更にウッドデッキを使用した1階の「コミュニケーションコート」、屋上の「グラステラス」、「ヒーリングテラス」など多様な共用空間が提案されており、これらは、回遊的利用により、多機能な学習環境を形成するものと判断され、全体として優れていた。また、図書室と情報処理教室とが身近に使えるよう階段でつないでおり、学習上有効な環境を形成していた

4グループは、定時制普通教室と特別教室とのつながりについて優れているものの、全日制と定時制の交流促進の具体性に難があり、また、特別教室の配置に学習の展開上課題があった。

## 3) 採光・通風・換気・遮音等に配慮するなど快適かつ健康的な室内環境の確保

遮音性への配慮やVOC対策については、いずれのグループにおいても工夫がみられた。

2, 3グループは、全日制普通教室を全て南面させるとともに、片廊下形式による通風の確保に工夫がみられた。特に2グループは、午後3時頃から始業する定時制の普通教室も南面させている点を評価した。

#### 4) 変化に対応できるフレキシビリティの高い計画

各グループとも、将来の機能や技術変化等に対応するための提案がみられた。

4グループは、中廊下型を採用し、全体の面積が狭い中で、きっちりと計画されているが、ゆとりが少ない点や、渡り廊下で2棟をつないだ配棟計画について、フレキシビリティが低く将来への対応に難があるものと判断した。

#### c) 地域への配慮等

##### 1) 可部地区や可部高校の特徴等に配慮した計画

可部地区や現在の可部高校の特徴などを活かす提案について、各グループとも多くの工夫がみられた。

特に2グループは、建物高さを抑えたことにより周辺景観との調和を図るとともに、高台に位置する特徴を活かしシンボリック的装置である時計塔の設置や既存大木を象徴的な場所に配置する点が優れていた。

1グループについては、5階建ての提案が景観との調和において難があった。

##### 2) 施設整備が周辺住民に与える影響に配慮した施設計画

各グループとも、砂塵や騒音、夜間照明による光害防止などの工夫がみられた。

全体としては、防風林的な樹木の配置について触れ、また建物のレイアウトにより防風的な効果があるものと判断した2、3グループを評価した。

#### d) 環境への配慮及びライフサイクルコストの低減

##### 1) 地球全体の環境への負荷軽減に配慮した計画

各グループとも雨水利用等、地球環境及び周辺環境の負荷軽減に関する多くの提案がみられた。

##### 2) ライフサイクルコストの低減に配慮した計画

各グループとも、新たな材料の採用も含め、耐久性のある建築下地材や仕上げ材料及び設備機器について、多くの提案がみられた。特に、2、4グループは、他グループに比べて提案内容にやや具体性があるため評価した。

#### e) 快適で安全な施設計画

##### 1) バリアフリー等ユニバーサルデザインへの積極的な取組み

各グループとも、バリアフリー等ユニバーサルデザインに関する提案が多数みられたが、雨天時への配慮などに対して、更に意欲的な提案が望まれた。

そのうち、2グループについては、安全委員会による客観的検証の導入や廊下コーナー部分の衝突防止に対する配慮等を評価した。また、3階建ての提案は、バリアフリーの側面からも優れていると判断した。3グループについては、バリアフリーワーキンググループ設置によるモニタリングの提案と、サイン計画に関する独自の提案を評価した。

##### 2) 防犯性に配慮した計画及び耐震性・防災性への配慮

各グループとも防犯対策及び災害時の対応について提案がなされていた。

2, 3グループは災害時における避難場所としての活用策に関する具体的な提案を評価した。特に2グループは、防犯対策、地域住民利用への配慮、屋内運動場の利用、災害時の仮設トイレ対応などに関する提案が具体的であった。

#### ②新設施設の建設業務及び既存施設の解体等業務に関する事項

新設施設の建設業務及び既存施設の解体等業務については各グループとも適切な提案であった。特に新設施設の建設業務について、2グループは情報公開や見学会の開催等について他グループと比べてきめ細かく具体的な提案であった。1グループは提案に具体性に欠ける面があった。

#### ③新設施設の維持管理業務に関する事項

新設施設の維持管理業務については各グループとも適切な提案であった。ただし建築物維持管理業務について5グループは建物の点検及びクレーム対応について具体性に欠ける面があった。

#### ④事業計画全般に関する事項

事業計画全般については各グループとも適切な提案であった。特に事業の安定性確保に向けた対応策、運転資金の不足に対する対応策において2, 3, 4グループは維持管理業務期間中に不測の事態が発生した場合の対応などについて具体的な提案であった。

### ⑤サービス購入料に関する事項

落札者決定基準に定めた方法に従い、県が支払うサービス購入料を合計した額の現在価値化した値が最も低いもの（1位）を満点とし、次順位以下は、1位の金額との比率を用いて算出した。

・計算式 得点 = 配点 × 最低提案金額 / 当該入札参加者の提案金額

・計算結果

グループ名	提案金額	得点
1 グループ	2,526,839 千円	76.3
2 グループ	2,085,900 千円	92.5
3 グループ	2,253,542 千円	85.6
4 グループ	1,928,758 千円	100.0
5 グループ	2,523,211 千円	76.4

結果は、「審査委員会における事業者選定審査結果一覧」に示すとおりである。  
なお各グループの審査結果の詳細は、別紙「総合審査における評価項目及び配点」に示す。

審査委員会における事業者選定審査結果一覧

評価区分	1 グループ	2 グループ	3 グループ	4 グループ	5 グループ
① (60)	36.0	50.6	40.2	41.4	39.4
② (10)	7.2	8.8	8.0	8.0	8.0
③ (15)	11.4	11.4	11.4	11.4	10.8
④ (15)	10.4	11.0	11.0	11.0	10.4
⑤ (100)	76.3	92.5	85.6	100.0	76.4
計 (200)	141.3	174.3	156.2	171.8	145.0

## 3. 優秀提案の選定

審査委員会は、提案審査の結果により、得点の合計が最も高い2グループの提案を優秀提案に選定した。

優秀提案に選定されたグループ：2グループ

## 4. 審査結果の総評

本事業は、広島県においては初の教育施設整備に関するPFI事業である。

事業内容としては、国の河川拡幅事業に伴い支障移転を要し早期の整備が求められている広島県立可部高等学校について、移転予定地における校舎施設等の設計、建設、維持管理及び既存の校舎施設の解体等の一体的実施の提案を求めた。

応募に際しては様々な検討が求められたにも関わらず、最終的に5グループから入札書類が提出された。応募者の熱意に敬意を表する次第である。

各グループの提案は、いずれも要求水準書の水準を満たすもので、多数の提案・工夫を有するものであった。大きく各グループの評価の分かれた部分は、『①新設施設の設計業務に関する事項』に関しては、「諸室の配置計画及び各室計画」、「地域への配慮等」及び「快適で安全な施設計画」の事項であり、『②新設施設の建設業務及び既存施設の解体等業務に関する事項』に関しては、「新設施設の建設業務」の事項であり、また、『⑤サービス購入料に関する事項』であった。『③新設施設の維持管理業務に関する事項』と『④事業計画全般に関する事項』に関しては、各グループともに評価に大差は見られなかった。全体として、①から④の定性的事項に関しては、2グループ、4グループの順で評価され、⑤の定量的事項に関しては、4グループ、2グループの順で評価された。定性的事項と定量的事項を総じた評価は、第1位が2グループ、第2位が4グループであった。

平成17年9月26日に入札書類を受け付けて以来、審査委員会では慎重に審査を重ね、2グループを優秀提案として選定した。本提案は、明快でのびやかな空間を創出し、優れた施設配置構成を示しており、具体的には、『①新設施設の設計業務に関する事項』に関しては、「諸室の配置計画及び各室計画」と「快適で安全な施設計画」の事項、及び『②新設施設の建設業務及び既存施設の解体等業務に関する事項』に関しては、「新設施設の建設業務」の事項で、特に高い評価を得ていた。全体として、①から④の定性的事項に関しては、最も高く評価され、⑤の定量的事項に関しては、第2位として評価された。定性的事項と定量的事項を総じた評価に関しては、最も高く評価された。

優秀提案以外の4グループの提案についても、県立可部高等学校の特色を踏まえて、設計、建設、維持管理に関して様々な工夫や斬新な提案がなされており、良質で魅力ある学校教育環境の創出が期待される内容であった。

なお、広島県が2グループを落札者と決定した場合には、今後の設計、建設及び維持管理等において、同グループの協力を得ながら魅力ある高等学校整備を進めることを要望する。